

広報やまぞえ

yamazoe

これからも住みつづきたい村づくり

6
2021 JUN
No.656



P2 ～ 特集

村の各種補助金・助成金を
ご紹介します

— 目次 —

P5 村のできごと

P8 今月の情報

P12 イベントカレンダー ほか

村の各種補助金・助成金をご紹介します

村で交付している主な補助金・助成金について、次のとおり概要をご紹介します。

補助金・助成金にはそれぞれ交付条件がありますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。

総務課

名称	概要	対象	補助額
チャイルドシート購入奨励金	チャイルドシート購入時の費用の一部を助成します。	村に住民登録がある方で、6歳未満の児童を養育している方。	購入費の2分の1 (上限1万円)
急発進防止装置等整備費補助金	急発進防止装置の取付けまたは、急発進防止装置標準装備車両の購入費の一部を補助します。	村に住民登録がある65歳以上の方で、自家用車に自動車急発進防止装置を取付けた方。または、自動車急発進防止装置のついた車を購入した方。	◆後付け車両 購入費の3分の2 (上限5万円) ◆標準装備車両 一律 2万円
葬祭費助成金	葬祭にかかる費用の一部を助成します。	村に住民登録がある方、または介護保険住所地特例により転出している方が死亡した場合、その葬祭を行った方。	一律 2万円
免許返納助成	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、福祉タクシー利用補助券を交付します。	村に住民登録がある65歳以上の方で有効期限の切れていない運転免許証を自主返納された方。	一律 福祉タクシーチケット 2万円分
消火栓器具等維持補修事業助成金	村の簡易水道施設に設置された消火栓器具の維持補修にかかる費用の一部を助成します。	消防ホース、スタンドパイプ(引上式)、ノズル(管槍)、キーハンドル、ホース格納箱(取付費共)の更新・補修。	事業費の10分の7
防犯カメラ設置事業補助金	犯罪の防止を目的として、自治会などが行う防犯カメラ設置事業にかかる経費の一部を補助します。	不特定多数が利用する道路、公園などの公共空間に防犯カメラを設置した自治会などの団体。 ※私有財産の管理などを目的としないもの。 ※年度あたり1団体2台まで。	◆1台目 購入費の5分の4 (上限15万円) ◆2台目以降 購入費の2分の1 (上限10万円)

保健福祉課

名称	概要	対象	補助額
インフルエンザ予防接種助成	インフルエンザワクチンの予防接種にかかる費用の一部または全部を助成します。	村に住民登録がある方で、 ①18歳以下の方、65歳以上の方。 ②村民税非課税の方	①自己負担額1,600円を控除した額 ②全額
おたふくかぜワクチン予防接種助成	おたふくかぜワクチンの予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住民登録がある1歳以上就学前までの幼児	費用の2分の1 (上限2,500円)
肺炎球菌ワクチン定期予防接種助成	肺炎球菌ワクチンの定期予防接種にかかる費用の一部または全部を助成します。	村に住民登録がある方で、 ①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方。 ②村民税非課税の方 ※過去に肺炎球菌ワクチンを1度も接種したことがない方のみ。	①自己負担額4,000円を控除した額 ②全額
妊婦一般健康診査費用助成	妊婦健診にかかる費用の全額を助成します。	村に住民登録がある妊婦の方。	全額
産後1か月健康診査費用助成	1か月健診にかかる費用の全額を助成します。	村に住民登録がある産後1か月健診を受診した母子。	全額
新生児聴覚検査助成	新生児聴覚検査にかかる費用の全額を助成します。	村に住民登録がある新生児。	全額



環境衛生課

名称	概要	対象	補助額
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽の新設または更新にかかる費用の一部を補助します。	村内で、合併処理浄化槽を新設または更新する方。 ※更新は設置から15年以上経過したもの。	5人槽 444,000円 7人槽 533,000円 10人槽 830,000円など
生ごみ減量対策補助金	家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を補助します。	村に住民登録がある方で、家庭用生ごみ処理機（乾燥式またはバイオ式）を購入された方。 ※2台目以降は前回の購入から5年以上経過していること。	購入費の2分の1 (上限3万円)
犬猫不妊処置費助成金	飼い犬・飼い猫または飼い主のいない猫の不妊手術にかかる費用の一部を助成します。	村に住民登録がある方で、飼い犬または飼い猫の不妊手術を行った方。または、飼い主のいない猫の不妊手術を行った方。 ※飼い犬・飼い猫は年度あたり1頭まで。	1頭 5,000円
再生可能エネルギー推進事業補助金	住宅用太陽光発電システムまたは小水力発電システムの設置にかかる費用の一部を補助します。	①住宅用太陽光発電システム 村に住民登録がある方で、住宅に対象システムを設置した方または、対象システムの設置された住宅を新築した方。 ②小水力発電システム 自治会または村内に住所を有する団体。	①② 1件 8万円
ごみステーション整備補助金	ごみステーションの新設または修繕にかかる費用の一部を補助します。	村内に新しくごみステーションを設置、または、既存のごみステーションを修繕した自治会。	事業費の3分の1 (上限30万円)



地域振興課

名称	概要	対象	補助額
地域づくり事業補助金	地域の自主的活動による地域づくり事業にかかる経費の一部を補助します。 ※防犯灯の新設、LED化工事など	①自治会またはその連合体 ②営農団体	事業費の3分の1 (上限10万円)
空き家改修事業等補助金	山添村空き家バンクに登録した物件について、村への定住を目的とした空き家の改修または家財道具の整理にかかる費用の一部を補助します。	①定住を目的として空き家を購入又は賃借する方(要件あり)。 ②①の方と賃貸借契約または売買契約を結ぶ空き家を所有されている方。	費用の2分の1 (上限100万円)
空き家家財道具等整理事業補助金	空き家の改修または家財道具の整理にかかる費用の一部を補助します。	老朽危険空き家などを所有・相続している方、または所有者の同意を得ている方。 ※宅地建物取引業を営む方を除く。	費用の3分の2 (上限20万円)
老朽危険空家等解体支援事業補助金	老朽危険空き家の解体にかかる費用の一部を補助します。	老朽危険空家などを所有・相続している方、または所有者の同意を得ている方。 ※宅地建物取引業を営む方を除く。	費用の3分の1 (上限50万円)
地域でとりくむ空き家活用事業補助金	地域が主体となって行うむらづくり活動や地域コミュニティの形成に空き家を活用する場合に、その費用の一部を補助します。	自治会	事業費の3分の2 (上限500万円)

農林建設課

名称	概要	対象	補助額
ナラ枯れ被害 防除事業補助金	村内の公共施設に倒木被害を及ぼす恐れのあるナラ枯れ被害木の伐倒を専門業者に依頼した場合、その経費の一部を補助します。	ナラ・シイ・カシ類の樹木を所有または、管理する方。 ※個人または法人が所有する施設は対象外。	対象経費の2分の1 ◆人力吊切 上限 5万円/㎡ ◆人力伐採 上限 1万円/㎡
施業放置林 整備事業補助	道路・河川などの公共施設周辺の放置され、現在手付かずの森林の間伐整備を行います。	村内の放置森林所有者。	無料で間伐整備を行います。 ※別途、面積確定にかかる費用負担があります。
有害鳥獣防除施設 及び捕獲施設設置 事業補助金	有害鳥獣の防除柵や檻の設置、威嚇機や捕獲道具の購入にかかる経費の一部を補助します。	村内に農地などを有し、農業などを営む方。	費用の5分の3または5分の2 (上限50万円)
宅地防災工事 助成金	居住する宅地や地域の公民館敷地、それらに隣接するがけ地の災害防止・復旧工事に対し、その経費の一部を助成します。	村内居住の住民、自治会組織。	費用の2分の1 (上限50万円)
既存木造住宅 耐震診断事業補助	大地震などに備え、補強が必要な場所などを知るため、既存木造住宅の耐震診断を行います。	村内にある住宅の所有者。 ※昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が対象。	無料で耐震診断を行います。
既存木造住宅耐震 改修事業補助金	耐震診断結果により、倒壊の危険性があると判断された既存木造住宅の耐震改修工事に対し、その経費の一部を補助します。	村内にある住宅の所有者。 ※昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が対象。	費用の5分の4 (上限100万円)
農地保全継続事業 補助金	耕作放棄防止に取組む営農組織に補助金を交付します。	村内の営農組織（おおむね5人以上で構成される団体）。	一時金 1万円/10a
地域で育む 里山づくり事業 補助金	里山林の保全、整備及び活用の促進を図るため、森林や竹林の整備や伐採木の利活用を行う団体に補助金を交付します。	村民が組織する5人以上で構成する団体。 ※整備活動、機材の配備、利活用にかかる費用が対象。	実施内容により補助額が異なります。 お問い合わせください。

教育委員会事務局

補助金名	概要	対象	補助額
小学校入学支援 助成金	小学校に入学した児童の保護者に対し、経済的負担を軽減するため助成金を交付します。	村に住民登録がある児童の保護者。	一律 1万円
中学校入学支援 助成金	中学校に入学した生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため助成金を交付します。	村に住民登録がある生徒の保護者。	一律 1万円
高等学校入学支援 助成金	高等学校に入学した生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため助成金を交付します。	村に住民登録がある生徒の保護者。	一律 1万円
高等学校等通学 助成金	高等学校に通学する生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため通学に要する経費の一部を助成します。	村に住民登録がある生徒の保護者。	通学距離に応じた額 (上限 9万円)
公民館分館等 整備補助金	公民館分館など、村が設置した集会施設の改修工事にかかる経費の一部を補助します。	公民館の壁体、床、天井、屋根等の補強、補修、間仕切りの変更及び便所などの改修工事が対象。 ※事業費総額30万円以上のもの。	経費から30万円を控除した金額に100分の30を乗じた金額 (上限100万円)

4/9 瑞宝双光章を受章されました



危険業務従事者叙勲で、井ノ坂勉さん（的野）が瑞宝双光章を受章されました。

井ノ坂さんは、昭和42年4月の奉職以来、平成19年3月、宇陀警察署（現桜井警察署）地域課を退職されるまでの40年間、警察官として社会に大きく貢献されました。

危険業務従事者叙勲は、主に警察官、自衛官、消防官、海上保安官などの著しく危険性の高い業務に精励した方を対象とする叙勲です。

この度の受賞を心よりお慶び申し上げます。

4/23 狂犬病予防集合注射を実施しました



総合スポーツセンター、豊原公民館、東山公民館の村内3カ所で令和3年度狂犬病予防集合注射を実施し、合計98頭の飼い犬が予防接種を受けました。

狂犬病は人にも感染する伝染病で、感染・発症すると必ず死に至る恐ろしい病気です。飼い主には毎年飼い犬に狂犬病予防注射を接種させることが義務付けられています。まだ予防注射を行っていない場合は、かかりつけの動物病院で、必ず受けさせましょう。

4/12 聖火リレーを走行されました



▶ 廣江捷宏さん



▶ 榎森武博さん

4月11日～12日に県で東京2020オリンピック聖火リレーが行われ、12日に村から廣江捷宏さん（伏拝）と榎森武博さん（鶴山）が走者として参加されました。廣江さんは真美ヶ丘第2小学校前から、榎森さんは県庁前からそれぞれ約200mを走り、次のランナーに聖火を託されました。

2月に村でも展示されたトーチは、持ってみるとずっしり重かったそうですが、走行中は興奮して重さを感じなかったとお話いただきました。

聖火リレーは、3月25日に福島からスタートし、7月23日に東京に到着する予定です。世界的なイベントの先駆けとなる聖火リレーへのご参加、お疲れ様でした。

災害から命を守る

今年は例年より早い梅雨入りとなりました。特に6月下旬から9月は、地球温暖化に伴う気候変動などにより、台風や大雨などの自然災害が発生しやすくなっています。いざというときに備えて、防災について必要な知識を取入れ、適切な行動がとれるようにしましょう。

☒ 総務課

避難情報の表記が変更になりました

災害対策基本法の一部が改正され、避難情報についても変更がありました。

お手持ちの「山添村防災ハザードマップ」には変更前の警戒レベルが掲載されていますので、警報発令時は下表をご参照ください。

なお、住民の皆さんには、後日改めてチラシの配布を予定しています。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5 災害発生 又は切迫	緊急安全確保※1 きんきゅうあんぜんかくほ	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4 災害のおそれ高い	避難指示※2 ひなんしじ	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3 災害のおそれあり	高齢者等避難※3 こうれいしゃとうりなん	避難準備・ 高齢者等避難開始
2 緊急状態	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後緊急状態 顕化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

令和3年5月20日から

警戒レベル4

「避難指示」で

**必ず避難！**

避難勧告は廃止です。



## 台風が接近する前にできること

風水害は、気象情報である程度の予測が可能です。避難の準備は、雨や風が強くなってからでは間に合いません。平常時に災害を想定した対策をしておくことが重要です。



▲山添村防災  
ハザードマップ

- 必要に応じて避難できるよう、家族でハザードマップなどを確認し、避難場所までの経路などを把握しておく。
- 断水・停電に備え、懐中電灯、ラジオなどを準備する。また、水、食糧は最低でも3日分備蓄しておき、いつでも避難できるようにする。
- 窓や雨戸など、ガラスのヒビ割れや窓枠のガタつきがないかチェックし、必要な場合は補強して雨風に備える。
- 生活用水として、風呂の残り湯は、翌日までためておく。
- 防災無線戸別受信機の電池が切れていないか確認する。

## 山添村に関わる防災4か計画を更新・策定しました

令和元年から開始した、防災4か計画の更新・策定業務が完了しました。

各計画は、発災時の村の業務・役割など、災害対応についてまとめており、今後はこの計画に基づき、防災訓練を実施していく予定です。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練の実施が難しい状況ですが、時期を見計らって開催します。訓練実施時には、住民の皆さんにもご参加いただき、防災意識の向上に努め、安全・安心のむらづくりをめざしていきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

防災計画の種類	種別	内 容
山添村地域防災計画	更新	災害予防、応急対策、復旧・復興計画について明記しています。国・県の上位法の改正にあたり、更新しました。
山添村業務継続計画	策定	ライフラインなどの制約下での資源の確保及び非常時における優先業務をまとめました。
山添村災害時受援計画	策定	発災時に外部からの応援を円滑に受け入れる体制を事前に整備するために策定しました。
山添村国土強靱化地域計画	策定	災害に対する事前の備えをすることで、被害を最小限にとどめ、速やかな復旧・復興の実現に向け、策定しました。



▲山添村防災4か計画

※各計画は、村のホームページにも掲載しています。

## り災証明書の発行について

り災証明書とは、地震や台風などの自然災害によって住宅が損壊する被害を受けた場合に、被害状況の調査に基づいて「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「一部損壊」などのように被害の程度を認定し、公的に証明する書類です。この証明書は、様々な被災者支援措置や保険請求の手続きの際、必要になる場合があります。

### り災証明書の申請と発行方法

#### ▶申請方法

- ①本人確認ができるもの（運転免許証など）を持って、総務課へお越しください。
- ②総務課で申請書をお渡ししますので、必要事項を記入の上ご提出ください。
- ③申請受付後、家屋の被害状況を職員が現地で確認し、世帯主または所有者の方に証明書を発行します。

#### ▶注意事項

- 本人もしくは同一世帯以外の方が申請する場合には、委任状が必要です。
- り災証明書の発行をご希望の方は、災害の発生から^{*}3カ月以内^{*}に申請書を提出してください。

※災害発生から長期間経過すると、災害と被害との因果関係の判断が難しくなり、証明書を発行できない場合があります。

問 総務課

# 今月の情報

詳しくは、  
各問い合わせ先に  
ご確認ください。

役場の  
直通番号ご案内

市外局番 ☎ 0743

**総務課** 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関する事

**財務会計室** 85-0416

出納・会計などに関する事

**住民課** 85-0044

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関する事

**保健福祉課** 85-0045

社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関する事

**環境衛生課** 85-0047

簡易水道、下水道、公害、環境美化、蓄犬、エネルギーなどに関する事

**地域振興課** 85-0048

商工業、観光、移住定住、地域づくり、地方創生、ふるさと納税などに関する事

**農林建設課** 85-0046

農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関する事

**教育委員会事務局** 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関する事

山辺環境衛生組合

山辺衛生センター 85-0253

浄化槽維持管理、し尿汲取り

## 税・保険

### 令和3年度の国民健康保険税の税率が変わりました

令和3年度国民健康保険税の税率及び課税限度額が決定しました。国民健康保険税は、国民健康保険に加入している人に課税されます。年度途中に加入した場合はその月分から、脱退した場合はその前月分までの課税となります。

各世帯の年間保険税額は、下表の①所得割、②均等割、③平等割の合計額です。なお、40歳以上65歳未満（介護保険の第2号被保険者）の国民健康保険に加入している人は、医療分・支援金分と介護分を合わせて納めていただくこととなります。

令和3年度国民健康保険税の通知は7月中旬に送付します。

※国民健康保険、社会保険に加入したときは、役場への届出が必要です。

異動のあった日から14日以内の届出をお願いします。

	すべての加入者の方		40歳～65歳未満の方
	医療分	支援金分	介護分
① 所得割 (被保険者の所得額－43万円)に乘じる率	100分の7.4	100分の2.6	100分の3.15
② 均等割 被保険者1人あたりの年額	25,000円	9,100円	16,000円
③ 平等割 1世帯あたりの年額	19,200円	6,800円	
課税限度額	63万円	19万円	17万円

## 問 住民課

### 事業主の皆さまへ

#### 労働保険年度更新のご案内

令和3年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日（火）から7月12日（月）です。期間中の申告・納付をお願いします。なお、電子申請のご利用または郵送による提出が可能です。

詳しくは、左記または管轄労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください。

問 奈良労働局総務部労働保険徴収室  
☎ 0742-32-0203

## 健康・福祉

6月4日～10日は

『歯と口の健康週間』です

▼統一標語

『一生を 共に歩む 自分の歯』

「食べる」「話す」「笑う」など、健やかな生活を送るためには、歯と

口の健康が大切です。

歯周病は年齢とともに増加する傾向があり、40歳代から歯の残存歯数が減少し始めています。歯を1本でも多く良い状態に保つために、

◆寝る前に歯みがきをする  
◆1日1回は3分以上かけて丁寧に歯みがきをする

◆1年に1回は定期的に歯科健診を受ける  
◆1年1回は定期的な歯科健診を受ける

問 保健福祉課





## 6月は『食育月間』です



こころとからだにいい食生活を実践していますか？

食べることは生涯にわたって続く基本的な営みで、日々の食の体験を通して「生きる力」が育まれます。子どもから大人まで家庭や地域ぐるみで食への関心を高めることが、生涯いきいきとした「健康寿命の延伸」につながります。季節の食材を味わい、家族で食卓をかこむ機会を大切に、食とつながる笑顔の“わ”を広げましょう。

コロナ禍で、さまざまな感染症対策が行われていますが、毎日の「食」を整えることで感染症に対する免疫力が高まります。体内には自己防衛のための「免疫機能」が備わっており、免疫力を高めるためには、「正しい食生活・食習慣」が非常に重要です。自分や家族の健康を守るためにも、まずは朝ごはん習慣から見直して、よい1日をスタートさせましょう。

問 保健福祉課

おいしい、楽しい、笑顔の食卓  
“ちゃんと”食べれば、ステキな未来につながる！

朝ごはん  
ちゃんと食べると  
元気が出るよ！



ケーブルテレビ  
11チャンネルで  
「食」の情報を  
お伝えします！

### 奈良県医師会から

### 「今月の健康メモ」のお知らせ

#### 【良性発作性頭位めまい症】

良性発作性頭位めまい症は、寝起きや寝返りなど、頭の位置を変えたときに起こるめまいで、通常は1〜2分で治まります。嘔気や嘔吐を伴うことがありますが、聞こえ、意識、言葉、運動の障害を伴うことはありません。

耳石の老化、骨粗しょう症によるカルシウム代謝の異常、頭部外傷、同じ姿勢で寝る癖、低い枕で寝る習慣、運動不足など、三半規管に耳石が溜まりやすくなる要因が重なることで発症しやすくなります。

自然に軽快することもあります。が、めまいが強いとき、症状が持続するときには、薬による治療や理学療法を行います。

10〜30%程度の確率で再発するといわれており、治りにくい場合は手術を行うこともあります。

問 奈良県医師会事務局

☎ 0744-22-8502

[http://naramed.or.jp/residents/kenkou_memo/](http://naramed.or.jp/residents/kenkou_memo/)



# 野村医院

♪やんばいのお、山添村戸  
山河なくして、健康も故郷もなし！  
院長 野村信介



ドクター-G&腎

(日本内科学会総合内科専門医、腎臓学会専門医・指導医)  
【往診応需】病状次第で休診日も対応します。☎ 85-0439



<https://nomuraclinic.pro/>

## 子育て・教育

### 6月は児童手当の支給月です

児童手当は、子どもたちの健やかな成長を応援するための制度です。6月の支給通知書とともに現況届用紙を送付します。現況届の提出がない場合6月分以降の手当が受けられなくなりますので、早めに提出していただきますようお願いいたします。

#### 【手当額】

児童年齢	児童手当の額(1人当たりの月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上から小学生まで	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円

- ▶ 児童を養育している方の所得が所得制限額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。
- ▶ 「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)養育している児童のうち、3番目以降の児童をいいます。

#### 【その他の手当と制度】

※いずれも申請が必要です。また、所得制限により受給できない場合があります。

#### ▼ 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または

母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障がいのある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、児童の父母や、父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

#### ▼ 特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障がいのある児童を監護している父母、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

#### ▼ ひとり親家庭等医療費助成制度

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が養育されている家庭の生活の安定と福祉の向上を目的として、児童とその児童を養育している方の医療費を助成する制度です。

#### 問 住民課

## 環境・エコ

### ごみの減量に

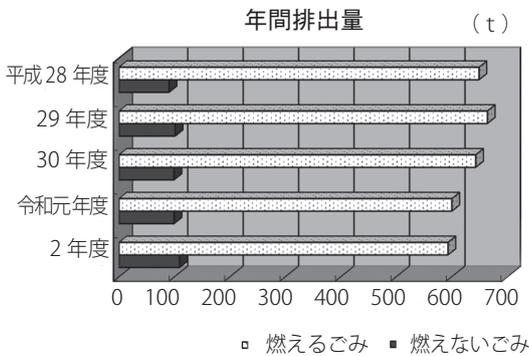
### ご協力をお願いします

次の表は過去5年間の家庭ごみ排出状況を示しています。ごみ排出量の傾向として、燃えるごみは緩やかに減少していますが、燃えないごみは増加傾向にあり、1人あたりの排出量も年々増加しています。

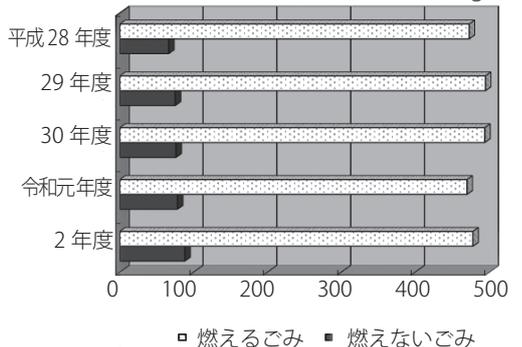
特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で自宅で過ごす時間が多く、家の片付けをしたり、自宅で食事する回数が増えたなどの理由により、排出量が増加したと考えられます。

ごみが増えると、処理にかかる費用が増えるだけでなく、焼却により発生する二酸化炭素の量も増え、環境負荷が大きくなります。

新しいものを消費してすぐに捨てるのではなく、長く使う、食べ残しをなくし食品ロスを減らすなどの心がけが大切です。また、日頃からリサイクル分別に努め、ごみの減量にご協力をお願いします。



1日における1人あたりのごみ排出量 (g)



年度	村の人口(人) (10月1日現在)	年間排出量(t)			1日における1人あたりの排出量(g)	
		燃えるごみ	燃えないごみ	計	燃えるごみ	燃えないごみ
平成28年度	3,757	649	90	739	473	66
29年度	3,676	664	101	765	495	75
30年度	3,567	643	99	742	494	76
令和元年度	3,498	600	99	699	470	78
2年度	3,396	593	109	702	478	88

リサイクル物品の分別にご協力をお願いします

皆さんのご協力で回収された容器包装プラスチック・食品トレイ・発泡スチロール・ガラスびんは、役場ストックヤードに運んだ後、異物の混入がないか確認し、混入していた場合は異物を取り除いてリサイクル業者に引渡しています。

次の表は実際に混入していた異物の事例です。分別方法をよく確認し、リサイクルしていただきますようお願いいたします。

品目	マーク	分別方法	リサイクルできないもの
容器包装 プラスチック		<ul style="list-style-type: none"> <li>プラマークのついたもので汚れていないものを出す。</li> <li>汚れたものは水で洗って乾燥させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CDのケース</li> <li>弁当箱</li> <li>プラスチック製のスプーン</li> <li>果物のネット</li> <li>緩衝材</li> <li>梱包用バンド</li> <li>汚れたラップ類</li> <li>中身の入った仕出し弁当のパック</li> </ul>
食品 トレイ		<ul style="list-style-type: none"> <li>白、色柄付きに分ける。</li> <li>水で洗って乾燥させる。</li> </ul>	
紙パック		<ul style="list-style-type: none"> <li>内側が白色の紙パックを水で洗って乾燥させる。</li> <li>切り開いてひもで縛る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内側が銀色の紙パック</li> </ul>

環境衛生課

募集・相談

毎月11日は人権を確かめよう日  
人権相談・行政相談を開設します

▼日程 6月11日(金)

▼時間 午前9時～11時30分

▼場所 役場 会議室1-4

▼総務課

電話による人権相談・行政相談をご活用ください

◎人権相談

みんなの人権110番

☎0570-003-110

◎奈良地方務局

◎行政相談

行政苦情110番

☎0570-090-110

◎奈良行政監視行政相談センター

6月のマイナンバー専用窓口のお知らせ(予約制)

6月の休日及び開庁時間外のマイナンバー専用窓口は次のとおりです。  
※ご利用には事前の予約が必要です。

▼開設日・受付時間

①6月8日(火)

午後5時30分～7時30分

②6月13日(日)

午前8時30分～正午

▼場所 住民課窓口

▼内容

①マイナンバーカード交付

②交付申請サポート

③暗証番号の再設定

④電子証明書更新手続き

平日の開庁時間内においても、住民課ではマイナンバー専用窓口を設けています。

なお、交付申請用の写真をご希望の方は、同専用窓口にて有料で撮影も受け付けています。

【申・問】住民課

2021年度国家公務員採用一般職試験を実施します

一 一般職試験を実施します

人事院では、2020年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を次のとおり実施します。

▼受付期間

6月21日(月)～6月30日(水)

※原則、インターネットでの申込み

▼第1次試験日 9月5日(日)

▼試験地 大阪市ほか

▼人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」

☎06-4796-2191

https://www.jinji.go.jp/

saio/saio.html



広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎月募集しています。店や会社のPR、催しごとの案内などお気軽にご活用ください。

申込方法などは、村公式ホームページ「広報やまぞえ」または下記へお問い合わせください。

【HP】 https://www.vill.yamazoe.nara.jp/

総務課



OA機器の総合商社

オフィスのことなら!

奈良OAシステム株式会社

コピー、FAX、プリンター

防犯カメラ、各種システム、印刷・製本など

本社

〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚 755 番地 1  
TEL 0745-23-7000 / FAX 0745-23-7300

奈良支店

〒630-8141 奈良県奈良市南京町3丁目 1528-6 奈良OAビル 3F  
TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804

三重西部支店

〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘 7 番町 3 街区 41 番  
TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667

# 村内 イベントカレンダー

# 6月

村主催の催しや、リサイクル物品などの回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

[ 5/31 ~ 7/11 ]

月	火	水	木	金	土	日
5/31	1 広報やまぞえ 6月号発行日	2	3	4 すくすく広場	5	6 リサイクル物品 回収日① Ⓧ健康のための 運動教室 (波多野公) Ⓧ山添村スケッチ 教室 (波多野公)
7	8 マイナンバー カード 専用窓口開設	9 園開放 「保育園であそぼう」	10 Ⓧ健康体操 (波多野公)	11 人権相談・ 行政相談	12	13 リサイクル物品 回収日② Ⓧ初心者 の 山野草の鉢植え (豊原公) マイナンバー カード 専用窓口開設
14	15 Ⓧかぎ針編み教室 (東山公)	16 Ⓧ毛筆に親しもう (東山公)	17	18 健康ウォーキング (岩屋地内)	19	20
21	22	23	24 すくすく広場	25	26 Ⓧ和太鼓教室 (東山公) Ⓧ伝統料理 「ふき俵」を 作りましょう (豊原公)	27 Ⓧ絵手紙教室 「暑中見舞い」 (豊原公)
28	29 Ⓧちぎり絵を 楽しみましょう (東山公)	30	7/1 広報やまぞえ 7月号発行日	7/2	7/3	7/4
7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11

カ  
レ  
ン  
ダ  
ー  
の  
見  
方

- ◇緑色の欄は役場が休みの日です。
- ◇「リサイクル物品回収日」中の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
- ◇Ⓧは公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
- ◇上記掲載の催しは、新型コロナウイルスの影響により、中止または延期になる可能性があります。予めご了承ください。詳しくは、各種問い合わせ先へお問い合わせください。

### 会計年度任用職員を募集します

村では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

- ▶ **業務内容** 固定資産税に関する事務
- ▶ **募集人員** 一般事務職 1名（おおむね65歳まで）
- ▶ **任用期間** 令和3年8月2日～11月30日
- ▶ **勤務日** 月～金曜日（休日：土日・祝日）
- ▶ **勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分
- ▶ **応募方法** 履歴書（市販のもの可）を記入のうえ、写真を貼って、住民課まで持参または簡易書留など確実な方法で郵送してください。
- ▶ **受付期限** 令和3年6月21日（月）午後5時15分まで（郵送の場合消印有効）
- ▶ **選考方法** 面接口述試験による（選考日は、後日応募者に通知します）
- ▶ **問い合わせ・提出先**

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西151番地  
山添村役場 住民課 ☎85-0043



### 奈良しごとiセンター・ならジョブカフェからのお知らせ

奈良で働きたい“地元で活躍したい”そんなあなたをお待ちしています。時間、講座内容、申込み方法など、詳しくは奈良しごとiセンター・ならジョブカフェまでお問い合わせください。

講座など		月日	場所
セミナー	面接対策セミナー	6月10日（木）	高田しごとiセンター
	折れない心の見つけ方	6月19日（土）	ならジョブカフェ
	自己分析セミナー	6月24日（木）	

☎ 奈良しごとiセンター・ならジョブカフェ 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階  
☎ 0742-23-5729 FAX 0742-23-5757

### 第15期 被害者支援 ボランティアを募集します

なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭われた被害者やその家族などを支援するための電話や面接による相談を行っています。今回、被害者支援活動に携わるボランティアスタッフを次のとおり募集しますので、ご応募ください。

#### ▼募集期間

6月1日（火）～7月30日（金）

#### ▼募集人数

20名程度

#### ▼応募資格

県内在住の成人（70歳未満）

#### ▼応募方法

申込書に必要事項をご記入のうえ、左記事務局に郵送またはFAXして下さい。

#### ▼活動内容

- ① 犯罪被害者及び家族や遺族などが抱える悩みの電話相談や直接支援など
- ② 電話相談 毎月2回程度（輪番制）
- ③ 直接支援など

#### ▼その他

応募者には書類選考のうえ面接を実施し、合格者には養成講座を受講いただきます。

講座は9月1日（水）から12月8日（水）までの間、14回行います。

※原則として毎週水曜日の午後1時から3時40分まで。

☎ 公益社団法人

なら犯罪被害者支援センター

奈良市東向中町6番地

奈良県経済倶楽部 経済会館 4階

☎ 0742-26-6935

FAX 0742-95-7560

※電話によるお問い合わせは、

午前10時～午後4時

（土日・祝日を除く）

### その他

#### Jアラートによる緊急地震速報訓練を行います（第1回目）

気象庁から配信される緊急地震速報の訓練放送を、Jアラート（全国瞬時警報システム）を経由して、村防災行政無線から屋外スピーカーや戸別受信機に自動的に配信・放送される訓練を行います。

この訓練に合わせて、緊急時に慌てず行動できるように放送が流れたら机の下に潜るなど、村民の皆さんもご自宅などでぜひ訓練にご参加ください。

▼日時 6月17日（木）午前10時～

▼内容 村内6箇所の屋外スピーカーと各家庭の戸別受信機で訓練放送が最大音量で流れます。

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

(峰寺・春日・広瀬・三ヶ谷・岩屋・箕輪)

※気象・地震活動の状況などにより、訓練放送を予告なく中止する場合があります。その他、詳しくは気象庁のホームページをご覧ください。

▼詳細

<http://www.data.jma.go.jp/>

<svd/eww/data/nc/>

<kunen/kunen.html>



問 総務課

**6月6日(日)～12日(土)は  
危険物安全週間です**

▼推進標語

『事故ゼロへ トライ重ねる』

ワンチーム』

令和元年7月に京都市で発生したガソリンに起因する爆発火災を受け、令和2年2月1日からガソリンの容器詰替え販売時に、次の事項を確認することが義務化されました。ガソリンスタンドなどで購入する際に確認されます。

①本人確認(運転免許証の提示など)  
②使用目的の確認

【ガソリンを取扱うときの注意事項】

ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意してお取扱ください。

### ！噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
  - ①エンジン停止
  - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

▲ガソリン携行缶に注意喚起が表示されています

合計40ℓ以上のガソリン(個人の住居で貯蔵、または取扱いをする場合は100ℓ以上)を保管する場合は、消防署への届出が必要となります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 山添消防署

☎ 85-0304



## まほろば圏域ニュース



山添村と天理市、川西町、三宅町及び田原本町は、定住自立圏形成協定を締結し、「大和まほろば広域定住自立圏」を形成しています。「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、互いの自主性・独自性を尊重しながら、共通する課題の解決と圏域を一体的に発展させるための取組みを推進しています。

圏域内の住民や関係者などの意見を幅広く反映するため、「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を設置していますが、委員の任期の満了に伴い、下記のとおり懇談会委員を募集します。

- ▶**応募資格** まちづくりに関心があり、天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町に居住、もしくは通学・通勤している人
- ▶**募集人数** 5人(各市町村から1人ずつ選考)
- ▶**任期** 2年(年間1～3回の会議 ※平日日中)、委員謝金あり
- ▶**応募方法** 6月7日(月)から25日(金)午後5時15分(必着)までに、申込書に必要事項をご記入のうえ、直接持参、郵送、FAXまたはメールにてご応募ください。  
※募集要項及び申込書は、地域振興課窓口またはホームページに設置します。  
郵送での募集要項・申込書の請求も可能ですのでお問い合わせください。
- ▶**選考方法及び結果の通知**  
応募用紙の内容をもとに選考し、結果は応募者全員に書面にて通知します。

問

地域振興課

天理市役所総合政策課

☎ 62-1001 内線 465・466 / FAX:0743-62-5016 / メール kikaku@city.tenri.nara.jp

## 水と歴史でつながる伊賀・山城南・東大和



令和元年度より、本村は三重県伊賀市・京都府笠置町・京都府山城南村と、伊賀市を中心市とした「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」を形成し、協定を締結しました。医療・防災・観光など、様々な分野で連携をとり、魅力ある圏域づくりをめざしています。

### 「ファミリー・サポート・センター」

#### ◆圏域の子育てを支援するために

ファミリー・サポート・センターは、お互いの信頼と了解の上で、子育てを助けてほしい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる人（提供会員）で構成する、一時的に子どもを預かる会員組織で、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。

#### 【活動内容】

依頼会員の要望に応じて、次のような内容で提供会員を派遣します。

- ▶ 保育所（園）・学校などの通園、登下校前後の預かり・送迎
- ▶ 保育所（園）・学校などが休みのときの預かり
- ▶ 保護者などの冠婚葬祭・求職活動などで外出するときの預かり
- ▶ 保護者などの病気、その他急用のときの預かりなど

#### 【利用料金】

- ▶ 基本の預かり  
午前7時～午後7時：700円/時間  
それ以外の時間：800円/時間
- ▶ 緊急、病児・病後児の預かり  
午前7時～午後7時：1,000円/時間  
それ以外の時間：1,200円/時間
- ▶ 宿泊での預かり  
午後10時～翌朝6時：5,000円/回

#### 【活動場所】

提供会員の自宅で行うのが基本ですが、ご相談に応じます。

#### ◆利用方法

依頼会員になるためには、事前登録が必要です（随時受付）。入会金、年会費は必要ありません。事前登録は窓口で受付しています。

※聞き取りなどを行いますので、郵送では受け付けていません。

※活動中の事故に備え、補償保険に加入します。（保険料の会員負担はありません。）

※子どもを預かる前に、事前打ち合わせを行います。

#### ◆提供会員になりませんか

提供会員として登録できるのは、養成講座を受講し、認定された人です。依頼会員と提供会員を兼ねることができますので、子育て中の人でも受講できます。

#### 【とき】

- ▶ 2日間コース  
6月28日（月）・7月10日（土）
- ▶ 4日間コース  
6月28日（月）・7月4日（日）・5日（月）・10日（土）

#### 【ところ】

ハイトピア伊賀

#### 【申込期限】

6月18日（金）

※講座の内容や申込方法など、詳しくは伊賀市ホームページをご覧ください。

※テキスト代（2,000円）が必要です。

※保育士・看護師・栄養士などの免許を持っている場合は、講習の一部が免除されます。

※託児を希望する場合は、申し込み時にご相談ください。



申・問 伊賀市ファミリー・サポート・センター

☎ 0595-26-7830 FAX 0595-22-9666

メール igafsc@ict.ne.jp

月曜日～金曜日（※祝日を除く。）

第3土曜日

午前8時30分～午後5時15分

▶伊賀市ホームページ



山添俳句教室（四月句会より）

村手 圭子選

たんぼぼの絮風わたの旅始まり

椋本 房江

玻璃はり拭くや山吹の黄のすぐそこに

井ノ尾由美子

耕して我の山河となりけり

今西眞佐男

神野寺の庭明かるうす九輪草

尾上 正典

石楠花しゃくなげや磴せうまた磴せうの行者みち

神田 幸子

春惜む青畝せいほの句碑くひに跪ひざまずき

田畑 茂代

放流の影すばしこき稚鮎ななかな

中島ミツ子

のどけしや牧の羊は目を細め

西岡たか代

灯蛾今宵狂へる如く舞ひ舞へり

淵脇 逸郎

牧開き子牛に草の柔らかさ

松尾 忠子

若楓透かせる空の青さかな

向井 弥栄

牡丹を離れし虻あぶに空真白

村手 圭子

◆本格的な夏を前にして、間もなく雨の季節が始まります。山々はますます青葉に、田畑の作物は今が生長の季節です。『六月を奇麗な風の吹くことよ』 子規

Let's Learn English! ALTと一緒に英語を勉強しよう②

◇ When the rain stops, we can see a rainbow!

【訳】雨が止んだ時、虹が見えます！

◇ Oh! I love a beautiful rainbow!

【訳】おお！美しい虹が大好きです！



Small Talk (世間話)

◇ Normally, I don't like bugs. But during June, there is one bug that I like. Can you guess? It is very slow. But, it is a good friend. I often see it on my favorite flower, hydrangeas. That's right! It's a snail!

【訳】普段、私はそんなに虫が好きではありません。ですが、6月に好きな虫が一種類います。この虫の見当がつきますか。とてもゆっくり動きます。でも、いい友達です。私の好きな花（紫陽花）の上でよく見ます。その通り！カタツムリです！



てんいち先生



## ＼ 合言葉で / 犯罪を未然に防ぎましょう

「電話口 お金の話 それは詐欺」  
「鍵掛実践 ～家も、車庫も、乗り物も～」

☎天理警察署 ☎ 62 - 0110

### マイナンバーカードの 申請はお早目に

申請書のダウンロードは左記URLよりお願いいたします。必要な方は、住民課でも発行できます。

▼申請方法、申請書ダウンロード

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-yubin/>

☎ 住民課



### 防災行政無線の定期放送を 実施しています

防災行政無線の動作確認のため、定期放送を実施しています。

▼戸別受信機

毎週土曜日 午後6時

▼屋外スピーカー

毎月15日 正午

☎ 総務課（不具合等）

### 山添村自治体放送を ご覧ください

ケーブルテレビ11チャンネルで、毎日24時間放送中。

役場などからのお知らせを配信しています。ぜひ、ご覧ください。

☎ 総務課

※ケーブルテレビのプラン変更や新設などについては、こまどりケーブルへ直接ご連絡ください。

### 今月の村税納期限を お知らせします

◎村・県民税

**納期限 6月30日**

納期までに納めましょう。

## 村の人口

[令和3年5月1日現在（）は前月比]

人口：3,350人（－10）  
男性：1,611人（－4）  
女性：1,739人（－6）  
世帯数：1,349世帯（±0）

## 4月中の移動

出生：0人  
死亡：7人  
転入：5人  
転出：8人



山添村に住所がある人の動きを表しています。

### ■編集後記■

田植え、茶摘みのシーズンとなりました。だんだんと蒸し暑い季節となってきましたので、農作業中の熱中症など、体調不良には十分お気を付けてください。

新型コロナウイルスの接種が徐々に始まっていますが、県内でまだ、は連日多くの方の感染が報告されています。我慢の時期が続く、窮屈なことも多くありますが、少し外を眺めると、山には青葉が芽吹き、田んぼには稲が風になびく様子など、山添村らしい、季節の美しい景色が目に入ります。外の空気を吸うなど気分転換をして一緒に乗り切っていきましょう。

（岩本）

# 新型コロナウイルスの 感染拡大防止にご協力をお願いします

県内で多くの感染が確認されています。今一度、「うつらない」「うつさない」行動を心がけましょう。

- ◆屋外での食事や会話、自宅でのお茶会など、つついマスクを外してしまうことから感染してしまうことがあります。普段同居していない人とのマスクを外した状態での対面は避けましょう。親しい仲間うちでも、対面になるときはマスクを着用しましょう。

## ▶ 感染リスクがあるケース



しゃべるときに  
マスクをずらす



外での  
近距離の飲食



家にお客さんを  
呼んでの飲食



仲間うちでの  
食べ歩き



カラオケ



たばこ  
(喫煙所など)



職場での歯磨き



車内

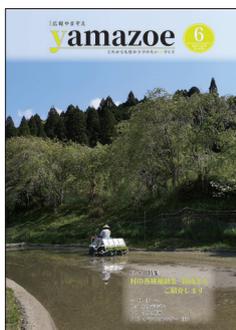
マスクを外して対面になってしまう場面がありますが、無症状の人からもウイルスは感染します。更なる感染拡大を防止するため、一人ひとりが気をつけて行動しましょう。

県内の情報など、詳しくは県の緊急情報ページをご覧ください。  
<http://www.pref.nara.jp/>



◀ QRコード

## 今月の表紙の裏話



今月は、「しめつぐP」（プロジェクト）の田植えの様子を表紙にさせていただきました。

「しめつぐP」では、ふるさとセンターの長寿岩のしめ縄作り、遊休農地を活用したもち米栽培と薬づくり、その他、新たな視点での農業の提案などが行われており、山添村の活性化に貢献いただいています。

自治体の広報紙をPC・スマホで



本紙は、インターネットで無料配信するサービス「マイ広報紙」に登録しています。スマホやパソコンからご覧いただけます。

HP | <https://mykoho.jp>



右のQRコードからもご覧いただけます。

